

平成二十一年一月十四日提出
質問第一一九号

パレスチナのガザ地区を実効支配しているハマスに対する政府の認識等に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

パレスチナのガザ地区を実効支配しているハマスに対する政府の認識等に関する質問主意書

一 平成十九年三月十六日に閣議決定された政府答弁書（内閣衆質一六六第一〇九号）で政府は、テロ組織の定義について「一般には、『テロリズム』とは、特定の主義主張に基づき、国家等にその受入れ等を強要し、又は社会に恐怖等を与える目的で行われる人の殺傷行為等をいい、『テロ組織』とは、『テロリズム』を行う組織を指すものとされていると承知している。」と答弁している。現在パレスチナのガザ地区を実効支配しているイスラム過激派組織ハマスはテロ組織であるか。政府の見解如何。

二 現在イスラエルとハマスとの間で武力紛争が続いているが、右紛争が勃発した原因は何にあると政府は認識しているか。

三 イスラエルとハマスの武力紛争に対し、政府としてどのような関与を行っているか説明されたい。
右質問する。